

質問内容

一、障がい者福祉について

- ①西駒郷の役割について
- ②西駒郷の施設整備について
- ③障がい者の社会参加促進について
- ④JOCA との連携について
- ⑤交流施設併設について

二、林業再生戦略について

- ①新規の建設素材について
- ②木質バイオマス利用について
- ③林業の再興について

三、山岳遭難防止対策について

- ①山岳遭難対策特別アドバイザーと遭難防止対策について

四、まとめ

質問原文と答弁

拝、佐々木祥二でございます。

阿部知事、3期目のスタートに当たり、私からも私見を交えながら提案と質問をさせていただきますので、知事はじめ、執行部の方々には、できる限り明快かつ簡素で、しかも積極的に具体的な答弁を期待申し上げます。

知事は選挙期間中「安心して暮らせる長野県」「明日への希望が持てる長野県」とし、希望安心を掲げ、信州のすばらしさを守り、日本一魅力ある県を創り、時代の変化を積極的に先取りし、信州の新時代を築いていくと力強く訴え、三期目、見事当選を果たされました。

私は、信州の新時代を築くには、新しい発想の転換が必要だと考えます。それは、1つ目は、効率主義から快適主義へ、2つ目は、縦割行政から横割行政へ、3つ目は、物質満足から精神満足へ、4つ目として、分散から複合へ、転換する事がひとつのキーワードだと思います。あの月尾嘉男先生も、そうおっしゃっています。

そこで伺います

一、障がい者福祉について

①西駒郷について

始めに、西駒郷でございますが、昭和43年7月開所以来、50年を迎えました。西駒郷は全国に先駆けて、障がい者福祉充実のために、多大なる貢献をしてこられたこと、私からも高く評価させていただきます。開所当初は利用者の方が地元地域の家で、だまって上がりこみ、おひつを開けてご飯を食べていたり、勝手にお風呂に入っていたりして、地元の方々をびっくりさせていましたが、時が経つにつれ、だんだん地域と共に歩む西駒郷になってきたと承知しております。ここまで来るのに50年です。

平成29年2月の知事の答弁では、西駒郷をモデル的な施設として、地域で暮らす障がい者の緊急時の居場所と必要な支援の提供、更には本人の状態に即した適切なサービスの提供、亦、全県のセーフティーネット機能の強化が求められ、地域での生活を継続する事が難しい障がい者を受入、再出発を支援し、長野県の障がい者支援が更に充実していく様取組む、と答弁されています。私もその様にさせていただきたいと願う一人でございます。

知事、三期目のスタートに当たり、そうした時代の流れを受けて、今後の障がい福祉はどの様にあるべきなのか？阿部知事のご所見をお伺いいたします。

答弁：阿部知事

これからの障がい者福祉のあり方、そして、西駒郷がどういう役割を果たしていくべきか質問を頂きました。

まず、障がい者福祉であります。私は、誰にでも居場所と出番がある信州をつくる、これは、しあわせ信州創造プラン、最初のプランそして今回の2.0、いずれも引き継いで取組んでいこうと考えております。

障がいがある方もない方も自分らしく生きていく事ができる長野県を創っていく事が大変重要であると思っております。

そういう中で、いくつか観点を申し上げると、一つは総ての人たちが相互に理解を深めていく。心のバリアフリーを進めていく事が重要だと思っております。とかく、障がいを理由とした不当な扱いを受けてしまう事が、まだまだ社会全体ではありがちでありますけれども、しかしながら、すべてのみなさんが心を通じ合わせることによって、お互いを理解し尊重し合って支え合って、そうした社会を創っていきたいと思っております。そして、様々な障がいの種別があります。また形状も様々あります。そうしたことに関わらず、自らが選んだ地域で自分らしく暮らして戴けるような、そうした支援を行う事が必要だと思っております。これは、保険であったり、医療であったり、福祉であったり、教育であったり、こうした様々な分野、これは縦割りではなくて、ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を行う環境をさらに充実させていきたいと思っております。そうした事に加えて、障がい者の方たちが、生きがいを持って充実した人生を送っていただくことが重要だと思っております。そのためにも、就労の促進であったり、あるいはスポーツ、文化活動、こうしたことにも積極的に参加していただくことができるよう環境を創っていく事によってその方らしい生きがいのある充実した人生を送って戴きたいと

思っております。こうした事を目指してこれからも引き続き誰にでも居場所と出番がある長野県づくりを積極的に取組んでいきたいと考えております。

それから、西駒郷の今後の役割についてのご質問であります。

50周年という節目の年を迎えることができましたことに関係の皆様から心から感謝を申し上げます。地元駒ヶ根市、宮田村の皆様方をはじめ、本当に多くの皆様方地域の皆様のご支援、ご協力の賜物であり、50周年を迎えることができたことと思っております。

これからも、地域の皆様方の支えを得ながら発展させていくことが必要だと思っております。

新しい西駒郷の役割につきましては現在、整備検討会でご検討いただいているところでございますが、全県の各圏域におけるセーフティーネットの補完の役割、あるいは県全体を先導する障がい者の方々の地域生活移行の推進役としての役割、さらには、地域で生活する障がい者を支援するモデル施設としての役割とこうした方向性が出されてきているところでございます。

私としては、こうしたことに加えまして、先ほど佐々木議員のご質問の中にもありましたように、やはり、外部の方たちとの積極的な交流が図られるような、施設が孤立するのではなく、先ほどご質問に出ていました、JOCAのような非常に意欲的な方々が駒ヶ根市大勢いらっしゃいますので、そうした方々のお知恵、お力を借りながら、ノーマライゼーションの理念が具現化する場として多くの方たちが交流する、活動する、そうした共生の拠点となり得るような場に是非していきたいと考えています。

一、障がい者福祉について

②西駒郷の施設整備について

当時の山本部長は、西駒郷の今後は県立施設としての役割について検討会議を設置して協議している、老朽化した施設は検討会の報告を踏まえ、西駒郷が障がい者の地域生活を支援するために、今後果たすべき役割を明確にしたうえで、「必要な施設整備を検討してまいります。」とご答弁戴きました。

そこで、大月部長に伺いますが、今、外部の有識者を含めた検討会の報告はどのようなものなのか？また、検討会の報告を踏まえ、障がいのある人にとって利用しやすい県立の施設としての役割を速やかに具体的に進めるべきだと思いますが、大月健康福祉部長のご所見をお伺いいたします。

答弁：大月健康福祉部長

「西駒郷のあり方検討会」の報告では、西駒郷の課題として、地域生活支援体制の整備推進や、入所者の重度化、高齢化、施設の老朽化などを指摘しています。

それに対する方向性として、西駒郷が県立施設としてセーフティーネットの確保や地域生活移行の一層の推進といった役割を担うほか、施設運営の見直しとして、入所支援が

必要な障がい者が高齢になっても安全で安心して過ごすことができる居住の場とすること、二中活動系サービスの民間への譲渡の検討、障がい特性に配慮した人材の育成などを上げております。

現在、あり方検討会の報告に沿って、西駒郷整備検討会で具現化の検討を行っておりますので、今後報告がまとまったところで、県としての検討を行い、新しい西駒郷の具体的な整備に取り組んで参りたいと考えております。

一、障がい者福祉について

③障がい者の社会参加促進について

次に、「長野県障がい者プラン 2018」では、今後の 6 年間で充実していく重点施策の一つとして「社会参加の促進」を掲げ、障がい者は「生きがいのある充実した生活を送るため、障がいのある人の就労、スポーツ、文化芸術活動等、社会参加の促進を図る」とあります。西駒郷におきましても、豆腐やどら焼き等の制作販売を手掛ける「まめ匠」や、小物の制作など、就労に向けた活動は、行われています。しかしながら、利用者の社会参加がまだまだだと思われます。亦、地域生活移行が進み、現在入所されている方が、100 名程度、また地域から通所されている方も同数いらっしゃいます。利用者の方々は、いずれも西駒郷が所在する地域で生活されていますが、施設を支える地域の方々とほとんど交流が無い状態です。先ほども申しましたが、障がい者プランでも掲げております「障がいのある人も無い人も地域社会の一員として誰もが人格と個性を尊重される共生社会を目指す」長野県とする、と。不適切な状況であると思えます。

そこで健康福祉部長に伺いますが、私は、現在検討が進められている新しい西駒郷で、利用者の社会参加をもっと図り、施設を地域で孤立させないため、利用者と地域住民など外部の方との交流を強力に進めるべきだと考えますが、大月部長のご所見をお伺いいたします。

答弁：大月健康福祉部長

福祉施設の利用者と外部の方との交流は、長野県が目指す共生社会の実現という理念と一致しております。

交流を進めることにより、利用者自身の生活の質の向上、一般就労への円滑な適応、将来の地域生活移行の促進、さらには地域住民の障がい者への理解促進など、様々な効果が期待できますし、何より、地域社会が変わる大きなきっかけになると考えております。

新しい西駒郷では、開かれた施設として、外部の方との交流を多方面から強力に進めていくことが必要と思われます。その方策について、西駒郷整備検討会においてご議論戴きたいと考えております。

一、障がい者福祉について

④JOCA との連携について

さて、私はこの 8 月に石川県のシェア金沢と佛子園を調査研究してきました。ここは、障がいのある方や高齢者、子どもから大学生など地域で暮らすすべての人々を対象とした街づくりをしています。そしてこの 4 月、駒ヶ根市に本部を移転した公益財団法人青年海外協力協会（ジョカ）とも連携しています。利用者と地域の皆様方との交流を図るためには、このジョカとの連携も必要だと考えますが、大月部長のご所見をお伺いいたします。

答弁：大月健康福祉部長

公益社団法人青年海外協力協会、JOCA は、この 4 月に東京～駒ヶ根市に正式に本部を移しました。現在では、約 30 人の青年海外協力隊の OB・OG からなる職員が駒ヶ根駅前商店街の事務所で団体本部の業務の他、地域の課題を解決する活動に取り組まれています。

現在 JOCA は、駒ヶ根市を含め全国 6 か所で地方創生事業に取り組まれており、特に石川県輪島市においては、地域に開かれた福祉施設の運営で定評のある社会福祉法人佛子園と連携して、障がい者を含むまちづくりを行っております。

JOCA の皆さんが、新たな発想、まちづくりのノウハウを持つことから、9 月 6 日に JOCA を訪問し、まちづくりの中核の職員の皆様と懇談させていただきました。

西駒郷のエリアは、JICA の訓練センター、看護大、魅力ある企業、農業法人等にも恵まれており、JOCA、駒ヶ根市等様々な皆様と連携する事で、まるごと共生社会の実現に相応しい場所と考えております。しっかりと連携の方法を検討してまいります。

一、障がい者福祉について

⑤交流施設併設について

現在の西駒郷には、地域との交流を行う為の機能と施設はありません。今後西駒郷を地域に開かれた施設としていくためには利用者と外部の方が交流を図る事が出来る施設を併設する事が望ましいと思いますが、これも大月健康福祉部長のご所見をお伺いいたします。

答弁：大月健康福祉部長

「交流」というキーワードは、新しい西駒郷の運営において、重要な柱として認識しております。

交流には施設は必要なものではあります。まずは、西駒郷を舞台としてどのような交流が可能なのかについて、西駒郷整備検討会や関係者の皆様と議論を深めていく事が必要と考えております。その次の段階として、交流を実現するために必要な施設は何であ

るかということについて、西駒行整備検討会でご議論いただき、具体化していくべきものと考えております。

二、林業再生戦略について

①新規の建設素材について

次に一石三鳥の林業再生戦略、新規分野についてお伺いいたします。これから林業で一番期待される施策は新規の建設素材としての利用であると思います。2013年スイスのチューリッヒに日本人の建築家が設計した木造の七階建てオフィスが完成しました。ここに使用されている木材はCLTと言われる集成木材であります。耐火や耐震の性能も実物規模の建物で実験され、高層建築への利用が認可されています。日本は55%が木造という建築大国ですが、この様な新規の分野では、相当出遅れていると思います。実際、フランス・イタリア・イギリス・スペイン・オランダなど、8階から9階のCLTの建物が許可されて、ウィーン郊外には7万㎡の木造ショッピングセンターがあり、ロンドンでは、一階が鉄筋コンクリートであるものの、2階から9階までCLTの木造集合住宅が実現していると聞いています。これが日本で普及すれば、住宅だけでなくオフィスや商業施設に木造建築が採用され、結果として林業を再生し、森林を保全し、国内で供給可能な再生可能資材を活用するという、一石三鳥の効果が期待されます。

そこで伺いますが、民間の推進組織が設立され、政府も関係省庁が連携して進めていく方向の様であります。CLTの将来はどのようになるのか？山崎林務部長のご所見をお伺いいたします。亦、林務部長は最近、海外調査に出かけたとお聞きしましたが、CLTに代表される新たな木質の建築素材の都市部等での普及を通じた、長野県林業の再生の可能性を合わせてお伺いいたします。

答弁：山崎林務部長

CLTの将来性についてですが、国においては平成28年度に「CLTの普及に向けた新たなロードマップ」が策定され、建築意欲の向上、設計・施行者の増加、コストの縮減等を一層進めていくこととされたところであり、平成29年度末までに全国の都市部等において182件のCLT活用施設が建設されております。

今後は、これまで木材がほとんど利用されていない、都市部のマンションや商業施設など、中高層建築物等での需要が創出されることで国産材の需要拡大に繋がることが期待されております。

こうした中で、CLTは様々な樹種に対応できるメリットがある一方で樹種毎の特性を活かす点という点では、まだ課題があります。そうしたことから本県においては、資源量と強度面で強みがある「信州カラマツ」の個性をより活かすため、新たな木質建築素材として、耐火性能を備えた集成材が開発されております。

これにより例えば、東京都江東区の学校や東京オリンピック等に活用されるランニングスタジアム、千葉県柏市の医療施設等に活用されるなど都市部の木造化にこうした工法と信州カラマツが活かされつつあります。

また、県内の木材団体と林業総合センターが開発した「信州型接着重ね梁」が朝日村新

庁舎や JR 大糸線一日市場駅舎に活用されるなど非住宅分野への木材利用拡大にも繋がります。

今後は、平成 29 年度に信州カラマツの強みを活かすために立ち上げた「信州プレミアムカラマツ」の一層の用途拡大を進めるとともに、外材製品が大半を占める梁・桁等の横架材の分野でも市場開拓を進め、林業再生に繋げて参りたいと考えております。

なお、先般出張いたしましたオーストリアでは風土の違いはございますが、CLT を活用した 24 階建ての高層ビルに加え、新しい 4 万人規模のまちづくりが進められており、中高層建築物の共同住宅やショッピングモール等の木造建築が当たり前となっている状況で、生産した木材の国内での積極的な利用に加え、国外市場に向けての輸出も盛んに行い、林業・木材産業が同国の主要産業となっております。こうした事例を参考に様々な取組みを更に進めて参ります。

二、林業再生戦略について

②木質バイオマス利用について

次に期待される戦略は、木材を燃料とする発電だと思えます。これまで価格が安かった為普及しませんでした。再生可能エネルギー固定価格買取制度により、バイオマス発電が実用化され、こちらも間伐が進み、山がきれいになり、林業も進展し、森林も保全され、一石三鳥の施策であると思えます。亦、発電だけでなく地域密着型の熱供給システムや熱を利用した冷暖房システムを導入している例もあるとお聞きしています。

そこで、地域密着型の小規模な木質バイオマス利用のあり方や、今後の方向性について、山崎林務部長のお伺いいたします。

答弁：山崎林務部長

里山など身近な森林資源を活かしていくためには、エネルギー効率の高い熱利用を主体にした木質バイオマス利用の一層の推進が必要と考えております。

このため、先ずは化石燃料を利用する様々な熱利用施設から木質バイオマスに切り替えていく事が必要であり、県と致しましては、これまで、温浴施設や学校等への木質バイオマスボイラーの整備等の支援を進めてきております。

今後の方向性につきましては、バイオマス先進国であるオーストリアの取組みや、複数の施設を配管でつなぎ熱供給する地域熱供給システム、木質バイオマスによる冷暖房システムなどの国内での先進事例も参考に、市町村や県警部局とも連携し、木質バイオマスの熱利用をされに進めて参りたいと考えております。

二、林業再生戦略について

③林業の再興について

次に、1960年には木材自給率は90%であったのが、50年後の2010年には26%になり、1980年木材の総生産額は9700億円であったのが、30年後の2010年には、1900億円となり2割以下に減り、山林経営者では20ha以上保有している家族経営の林家は2010年、年間所得は10万円にしかならない、驚く数字となっています。これではだめなんです。

森林は、木材を生産するだけでなく、水源の滋養、酸素の産出、土砂崩壊の防止、緑の効用などなど、数多くの役割があり、それらを金額に換算すると、全国で70兆余、長野県では3兆681億円にもなると推計されると聞いています。

我々人間が最も必要な森林の多面機能を将来にわたって維持していくためにも、森林の整備、保全に直結する産業である林業を元気な成長産業として再興する事が、重要だと考えます。阿部知事、3期目のスタートに当たり、「林業再興に向けた攻めの戦略」についてご所見をお伺いいたします。

答弁：阿部知事

長野県を森林県から何とか林業県へしていきたいということを含めてから申し上げております。県土の8割を占める森林が利用可能な段階を迎え、また、議員のご質問にもありましたようにCLTをはじめとする建設用材としての活用であったり、あるいはバイオマスエネルギーとしての活用であったり、こうした用途が非常に拡大をしつつある中、これを私たち長野県の林業・森林のチャンスとして最大限活かしていかなければいけないと思っております。そのため、私としては5つの観点で取組んでいきたいと思っております。

まず1番目は体制であります。先ほども新たな森林管理システムの話申し上げましたが、定着させていくという事が重要だと思っております。広域的な視点で 自立的・持続的な森林管理を行う体制にすべく、新しい森林管理システムの導入に合わせて、市町村と関係機関の皆さんと一緒に、この森林林業経営の体制をまずはしっかりと整えていきたいと思っております。

また、2点目としてはスマート林業を進めていかなければいけないと思っております。人口減少社会の中でも収益性と創造性の高い林業を構築していくことが必要であります。ICT等を活用した技術改革をどんどん進めることにより生産性の高いスマートを進めていきたいと思っております。

3点目は人材であります。本県は信州大学農学部あるいは林業大学校をはじめとする教育研究機関がすでに存在しているわけですが、さらに連携を深め体制を強化していく事によりまして、全国から森林・林業を学ぶ人が集う拠点にしていきたい。いわゆる「フォレストバレー」の形成に取り組んでいきたいと思っております。

4点目がブランド化と販路開拓であります。信州プレミアムカラマツのような県産材のブランド化をしっかりと進めていく事と合わせまして、新しい製品の開発等も進め、販路の開拓を行っていききたいと思っております。

最後、5点目が先ほど林務部長の答弁にもありましたが、海外に視野をしっかりと向けて、世界はもうかなり水準が上がって、森林・林業のあり方が大きく変わってきております。私どもも世界の国や地域としっかりと繋がる事によって、そうした地域・国のいいところは

積極的に採用しながら、しっかりと世界的な視野の中での森林林業政策を進めて参りたいと思っております。こうした事によりまして、ぜひ森林県から林業県への転換を図っていききたいと考えております。

三、山岳遭難防止対策について

①山岳遭難対策特別アドバイザーと遭難防止対策について

次に山岳遭難防止対策についてお伺いいたします。

「観光振興」は長野県全体の活力を高め、成長していくためにも欠くことができないものであり、県では昨年「長野県観光戦略 2018」を策定し、その戦略に基づき取組みを進めていると承知しております。この戦略は、目指す姿に「そこに暮らす人も、訪れる人も、幸せが感じられる世界水準の山岳高原リゾート」を掲げており、中央アルプス、北アルプス、南アルプスといった信州の山々は、他県にはない魅力的な観光資源であり、近年増加している外国人観光客にとっても、登山やトレッキングは魅力的な内容となっております。この魅力的な観光資源を最大限に活かす為にも、安全に信州の山岳を楽しんでもらうための取組みは重要であります。

山岳遭難の状況については、全国において年々増加していく中、長野県では県や各地区の遭難防止対策協会や、山岳関係者の皆さんの様々な取組みが進められており、平成 25 年をピークに減少傾向にありましたが、本年夏山に遭難した人は 121 人となり、1954 年以来最多と聴いており、県内は 12 年以降 100 件を超えており、今夏は体調不良を訴えた登山者が目立ち、遭難者は 60 歳以上の方が全体の半数を占めたともお聴きしました。こうした悲惨な事故を少しでもなくしていくために更なる戦略と取組みが必要です。

私は、本年 7 月、同じ会派の宮本議員と共に、本年 5 月女性医師として初めてエベレスト登頂に成功した、大城和恵医師の帰国講演会「エベレスト山頂から生還」医師からみた山岳遭難の縮図を拝聴する機会を得て、亦、一緒に記念写真も撮らせて戴きました。この大城和恵先生は、長野県長野市出身の日本人初の国際山岳医であり、登山家の三浦雄一郎さんが 2013 年に史上最高齢の 80 歳で世界最高峰エベレストに登頂した際のチームドクターでもありました。そんなエベレスト登頂までのエピソードなど貴重なお話を拝聴させていただきました。

この講演を通じて、山岳遭難についても高い見識を持ち、国内外での実績もお持ちの方と推察したところでございます。

この様な中、この 10 月 1 日に、大城和恵医師を「山岳遭難対策特別アドバイザー」に任命したと伺い、大変喜ばしい事と感じたところでございます。

そこで、新たな総合 5 カ年計画では、「命を守り育む長野県」を重点施策に掲げ、生命、生活リスクの軽減に山岳遭難防止を位置付けております。今回「山岳遭難対策特別アドバイザー」に就任した、大城和恵医師に対してどの様な事を期待しているのか、亦、山岳遭難の現状と、今後の山岳遭難防止の戦略戦術について熊谷観光部長にお伺いいたします。

答弁：熊谷観光部長

大城和恵医師は、イギリスにおいて国際登山医学会・山岳救助協議会・山岳連盟の3団体が認定する国際山岳いの資格を日本人として初めて取得され、全国的にも医学的見地からの山岳遭難救助について指導的な役割を担っておられます。本県においても、平成28年度から主要登山口での脱水予防啓発をご指導いただくとともに、今年度は新たに「信州山岳アカデミー」の講師などをお勤め戴いております。

本県の山岳における遭難死亡原因を山岳遭難統計で見ますと、転・滑落、発病、披露、凍死・凍傷で全体の約8割を占めており、さらに、大城医師による詳細な分析では、外傷、低体温症、心臓死が3大死因として挙げられております。これらはいずれも脱水により引き起こされる可能性があることから、登山前・登山中・登山後の脱水対策が重要であると氏は指摘をしております。

このように信州の山岳での死亡原因等を細かに分析されている大城医師からは、今後、県の特別アドバイザーとして予防を重視した遭難防止対策はもちろんのこと、万が一遭難が発生した際の応急処置から救助時の対処方法に至るまで多面的にご助言を賜り、医学的見地からの山岳遭難対策を強化してまいりたいと考えております。

四、まとめ

それぞれご答弁をいただきました。ありがとうございました。

障がい者福祉ですが、効率主義から快適主義へ、西駒郷では分散社会から複合社会への転換が必要だと思えます。亦、物質満足から精神満足への転換も宜しくお願い致します。

林業ですが、知事の提案の「長野県営業部」これは大変良いと思えます。まさしく、縦割から横割行政へ、部局間連携で新規開拓、販売促進、売れる商品開発などなど、宜しくお願い致します。

山岳遭難対策特別アドバイザーの大城和恵先生ですが、登山は素晴らしい文化、けど山は何があるかわからない、登山者は山で起きる最低限必要な応急処置は自分でできることが大切、応急処置は登山技術の一部、ともおっしゃっています。先生より大いにご助言をいただき、少しでも遭難者が減る戦略をお願い致します。

知事、千利休は「人の行く裏に道あり、花の山」という有名な言葉を残しました。これは、新規ビジネスや、新しい施策を遂行する要 でもあります。成功の秘訣であります。そして、その後半は「いずれに行くも、散らぬ間に行け」とおっしゃっています。

プラン作りや検討会議ばかりでなく、実行する事が地方創生の重要な要件であります。これからも現場を熟知され、発想の転換を宜しく、信州の新時代を切り拓いていただくことをご期待し、私の総ての質問とさせていただきます。

皆様、ご清聴ありがとうございました。

感謝九拝